

1億人ではなく、100億人を見据えた農林水産・食品産業へ

～農林水産物・食品の輸出拡大に向けて～



G F P

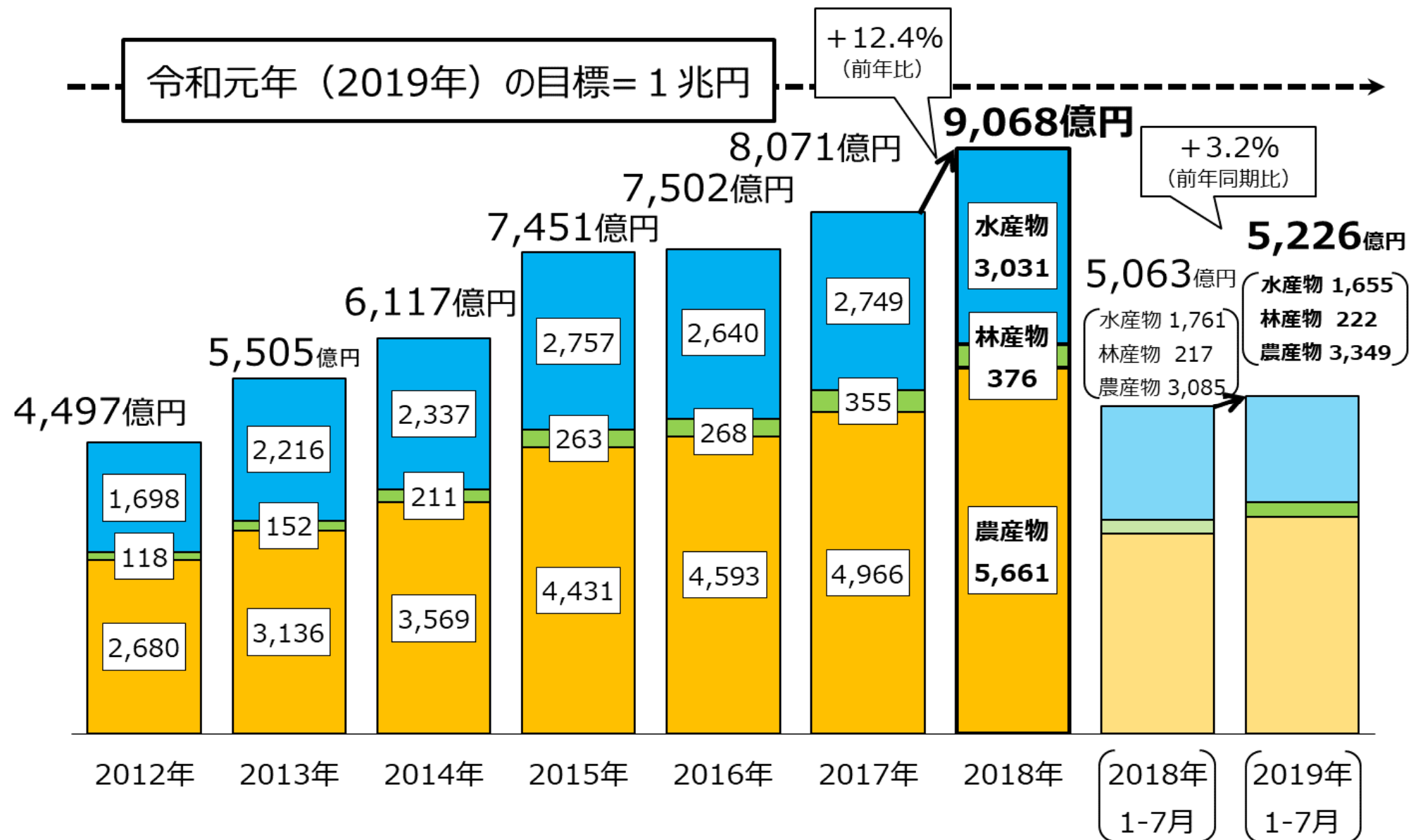
農林水産物・食品

輸出プロジェクト

農林水産省

2019年9月25日

農林水産物・食品の輸出額の動向



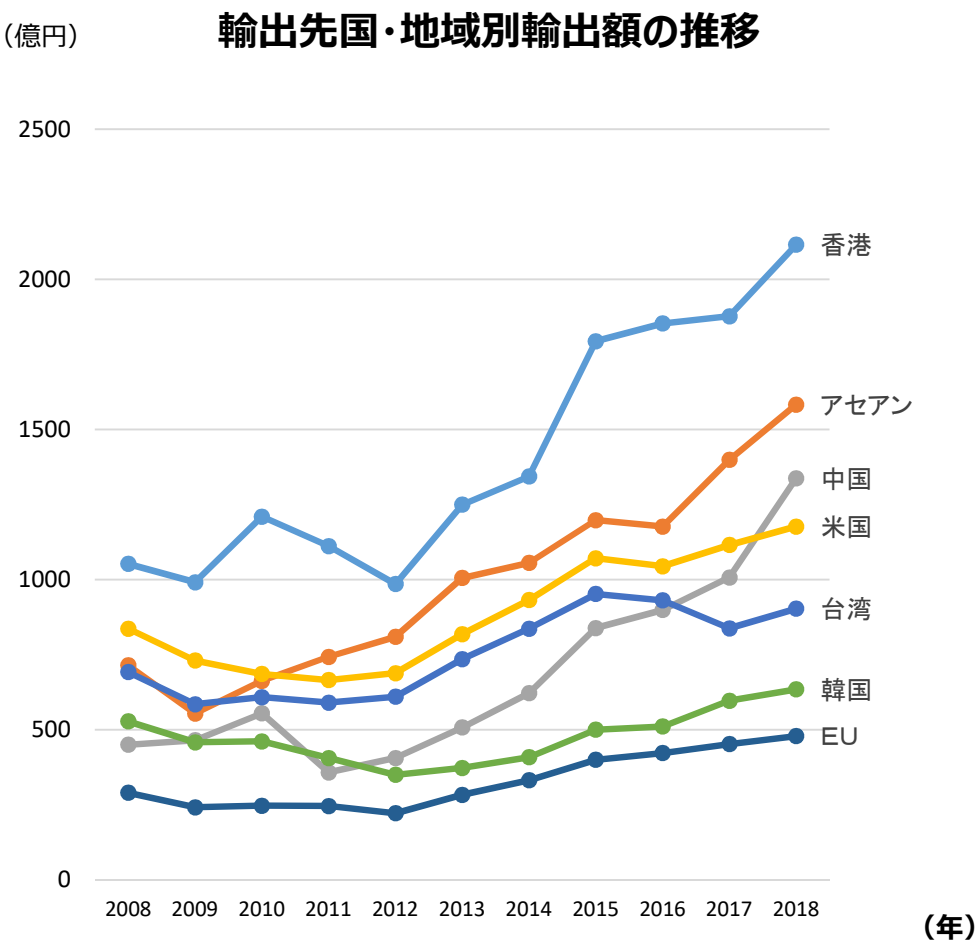
農林水産物・食品の輸出額の推移（国・地域別）

- 国・地域別でみると、**香港、中国、台湾、韓国**への輸出が5割強のシェア。
- 今後これらの国・地域以外のアジア、所得の高い北米、欧州諸国等にも輸出を拡大できる可能性。

上位10カ国輸出先国・地域別内訳（2018年）

順位	輸出先国	輸出額 (億円)	構成比 (%)	輸出額内訳（億円）		
				農産物	林産物	水産物
1	香港	2,115	23.3	1,215	6	894
2	中華人民共和国	1,338	14.8	691	164	482
3	アメリカ合衆国	1,176	13.0	814	29	333
4	台湾	903	10.0	708	22	173
5	大韓民国	635	7.0	440	36	159
6	ベトナム	458	5.0	266	8	184
7	タイ	435	4.8	195	4	236
8	シンガポール	284	3.1	232	3	50
9	フィリピン	165	1.8	52	79	34
10	オーストラリア	161	1.8	145	1	16
－	E U	479	5.3	407	7	65
	世界	9,068	100.0	5,661	376	3,031

（財務省「貿易統計」）

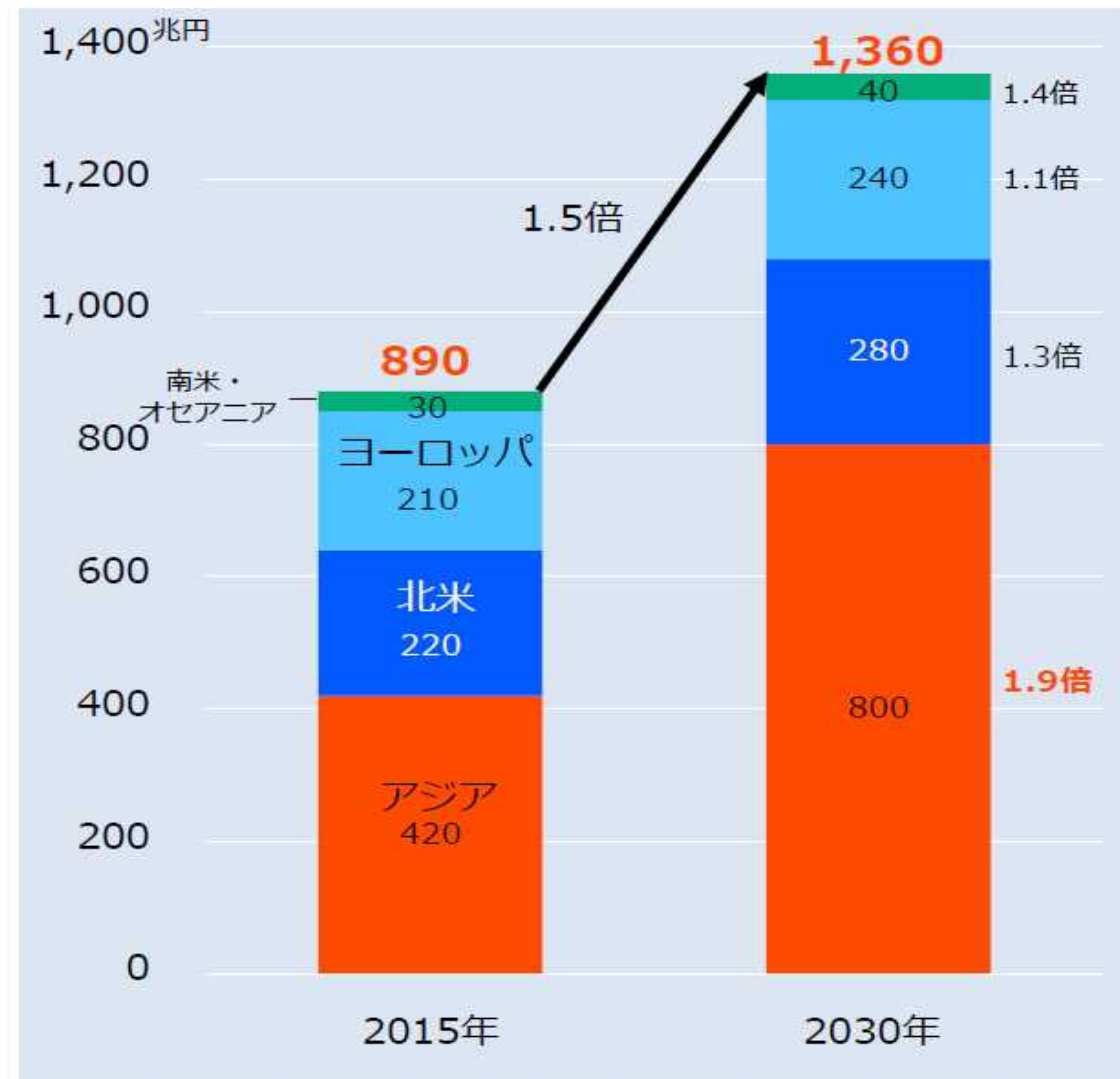


（財務省「貿易統計」）

今後の食品市場規模の推計 (出展：農林水産政策研究所)

今後、日本の食品市場は**減少**する一方、世界の食品市場は**拡大**

- 2030年の34か国・地域の飲食料市場の規模は、GDPと人口の見通しを踏まえると**1,360兆円**。2015年の**1.5倍**。
- 地域別に見ると、1人当たりGDPの伸びが大きい**アジア**は、420兆円から800兆円と**1.9倍に拡大**。
- **北米**は220兆円から280兆円と**1.3倍**に、**ヨーロッパ**は210兆円から240兆円と**1.1倍**に各々増加。



現状の課題

1. 生産現場での輸出に関する情報不足
(マーケティング、支援策、輸出規制等)



2. 産地でのグローバル対応ができていない
(HACCP、GAP、農薬対応等)



3. 事業者間の連携ができていない
(産地間連携、川上から川下のシェアビジネス等)



1億人ではなく、
100億人を見据えた
農林水産業へ。



あなたを、

生産者の日本代表にしたい。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくって
いきたい。このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が
全力でサポートします。

農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

○**GFP(ジー・エフ・ピー)**とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する**日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト**。

○**平成30年8月31日**に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「**GFPコミュニティサイト**」を立ち上げ。

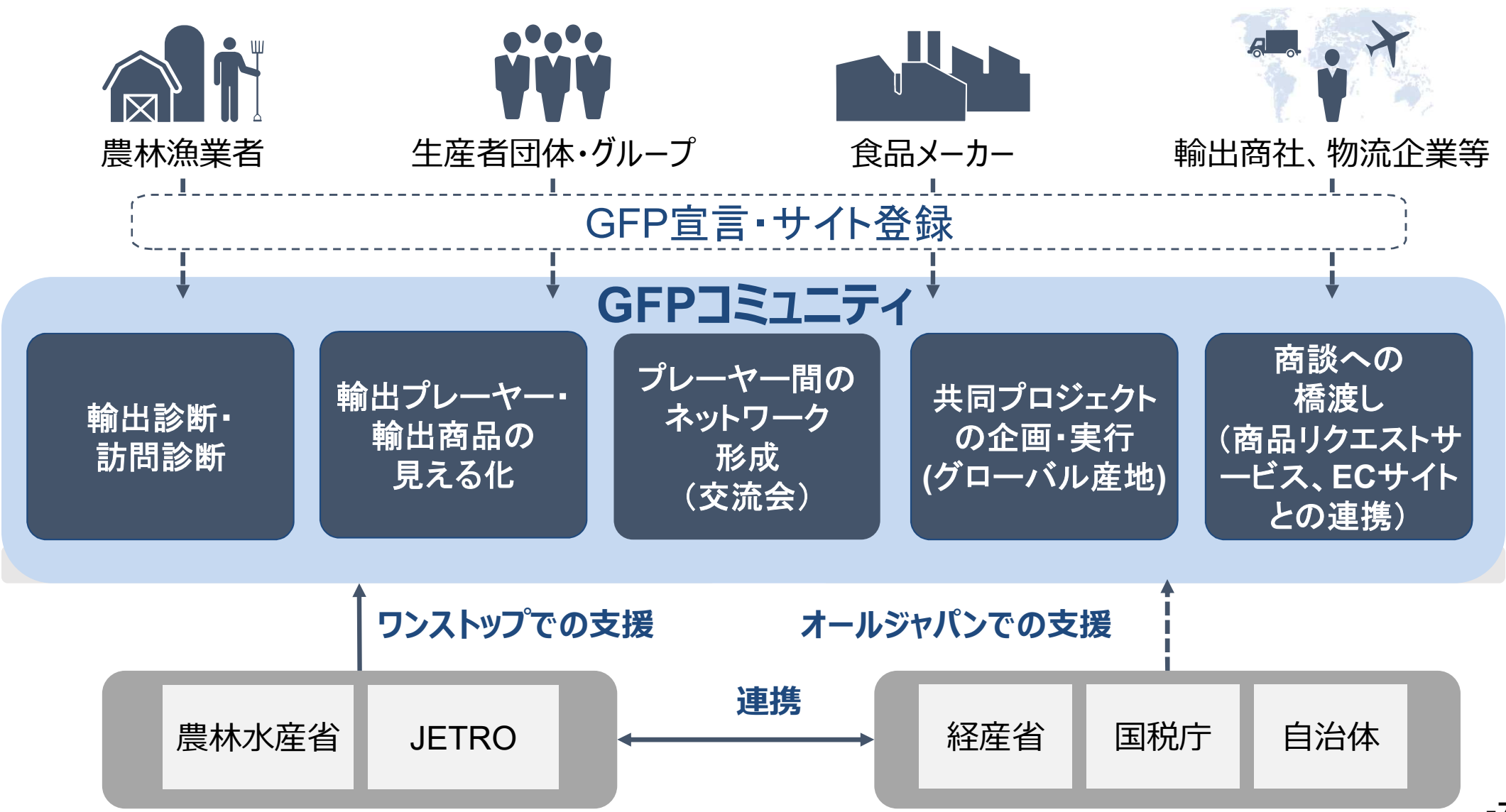
○当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジェトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて「**輸出の可能性**」を無料で診断する「**輸出診断**」を平成30年10月より開始。

GFP登録者へのサービス提供
○農林漁業者・食品事業者へのサービス ・輸出診断を無料で実施 ・輸出商社の「商品リクエスト情報」の提供 ・輸出希望商品の輸出商社への紹介 ・輸出のための産地づくりは、計画策定から支援 ・メンバー同士の交流イベントへの参加 ○輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス ・生産者・製造業者が作成する「商品シート」の提供 ・「商品リクエスト」の全国の生産者・製造業者への発信 ・メンバー同士の交流イベントへの参加

GFPの登録状況（8月末現在）			
○平成30年8月の発表以降、令和元年8月末段階での登録事業者数は全 1,740件			
○輸出診断の対象者である農林水産物・食品事業者は1,136件。			
			登録数(比率)
登録事業者数			1,740
			1,136 (65%)
農林水産物 食品事業者	うち、輸出診断申込み数		801
	うち、訪問診断申込み数		515
	流通事業者、物流事業者		562 (35%)

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）について

- 輸出診断を中心に取組を推進。
- 輸出商品の見える化・共同プロジェクトの実行等も展開予定。



輸出診断・訪問診断

- 1. 生産現場での輸出に関する情報不足
- 2. 産地でのグローバル対応ができていない
- 3. 事業者間の連携ができていない

- 農水省・JETRO等の専門家が現地訪問
- 2019年7月末段階にて、全国各地で250件以上を訪問
- 加工食品、酒類、林産物、水産物等、幅広く実施



食品輸出へGFP始動

農林水産省が進める農林水産物や加工食品の輸出拡大を目指す「農林水産物・食品輸出プロジェクト」(GFP)は、県内でも輸出の可能性を探る「輸出診断」が行われ、動き始めた。国内市場が縮小する中で、輸出に活路を見いだそうとする事業者にとって販路拡大の機会となる期待が高まっている。ただ、輸出先の国や地域の制度への対応など、解消すべき課題も多い。

農水省職員ら白山で「診断」 制度対応に課題も

農林水産物や食品の事業者がGFPの制度に登録すると、農水省職員や検疫、輸出手続きの専門家らによる輸出診断を無料で受けられる。GFP事務局が事業者と、商社やバイヤーとの「橋渡し役」となり、事業者の商品リストを伝える一方、どの国でどんな商品が求められているかなどの情報を事業者に提供する。事務局は、事業者と輸出先の商談会も支援する。

GFP担当の農水省職員や日本貿易振興機構(ジェトロ)の職員ら十数人は11月28日、北陸3県のトップを切って、白山市橋爪町の米・米加工食品販売会社「六星」を訪れ、「輸出診断」を行った。同社は、少量ながら農薬を使っていない米をシンガポールに、餅を香港と米国に輸出している。

同社の幹部英俊社長(51)

輸出額のおお

北陸農政局によると、北陸3県と新潟県の農林水産物・食品の輸出額(輸出した港や空港がある県ごとに集計)は、2013年に17億3400万円だったが、17年には32億6200万円に増えた。前年からの増加傾向にある。農産物はこのうち6割で、輸出先の上位は韓国、香港、中国で全体の58%を占める。17年の輸出額は累計で

GFP制度の仕組み

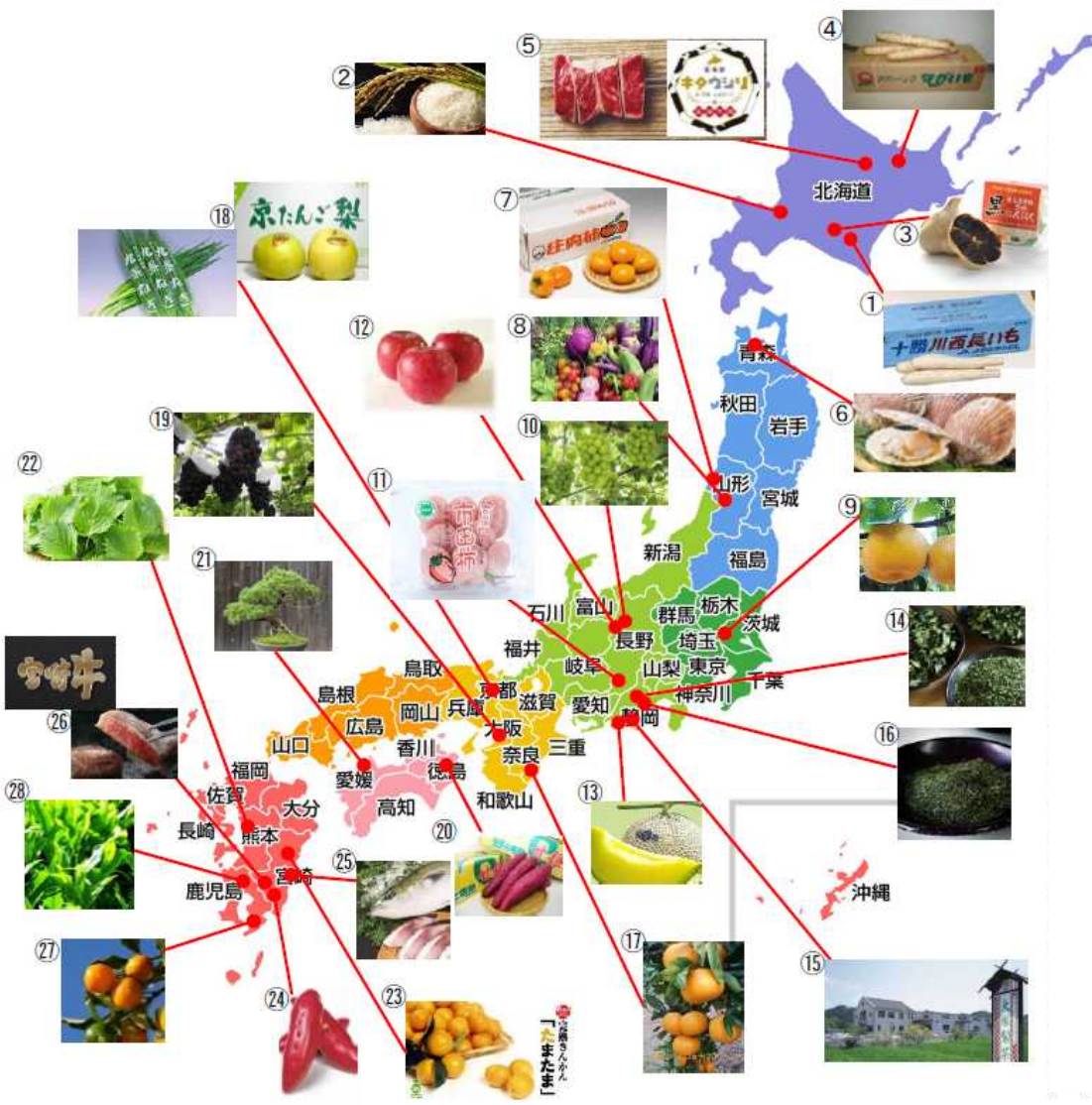
登録商品リスト提出
登録商品リスト提出
輸出診断
商品リスト提供
輸出診断
商品リスト提供

GFPグローバル産地づくり推進事業

1. 生産現場での輸出に関する情報不足
2. 産地でのグローバル対応ができていない
3. 事業者間の連携ができていない

輸出先国のニーズや規制等に対応した産地の形成を進めるため、産地づくりの計画策定、計画の実行に向けた体制整備等を支援

令和元年度 GFPグローバル産地づくり推進事業における採択産地

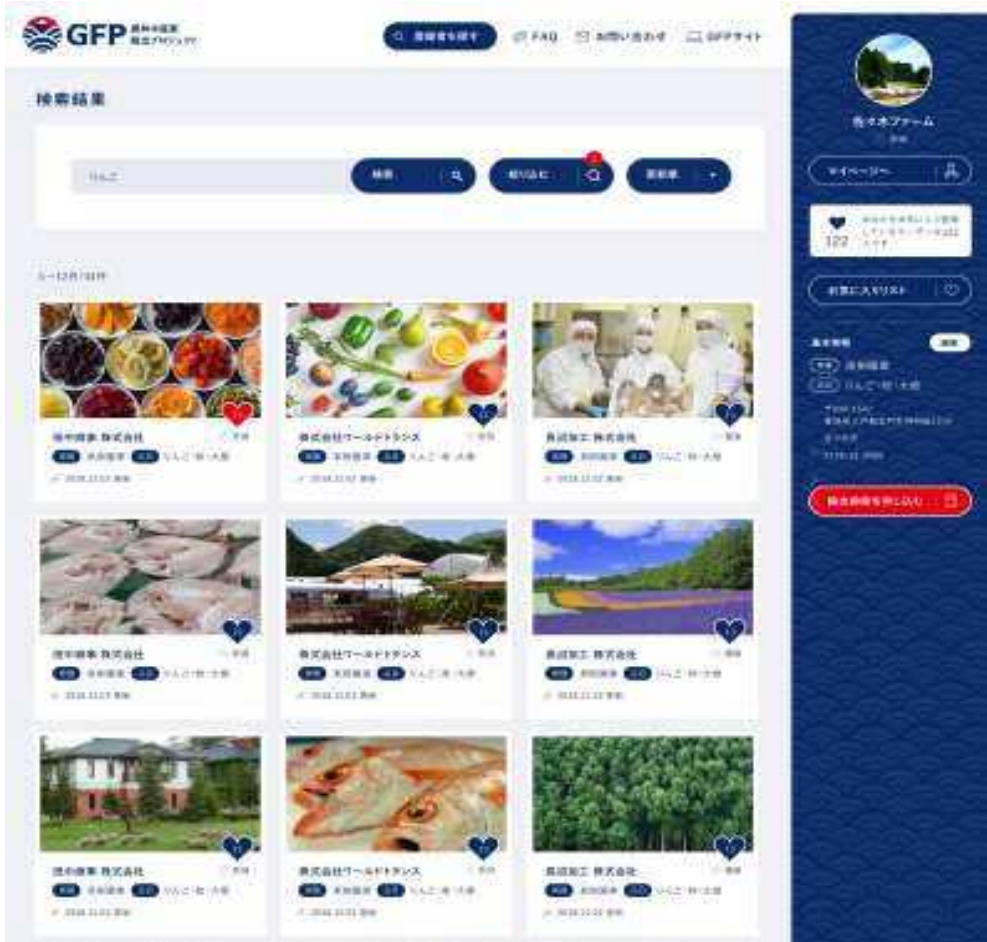


都道府県	事業実施者	品目
北海道	① 帯広市川西農業協同組合	ながいも
	② 北海道産米輸出推進協議会	米
	③ 十勝清水町農業協同組合	にんにく
	④ オホーツク網走農業協同組合	ながいも
	⑤ チクレン農業協同組合連合会	牛肉
⑥ 青森県	青森県漁業協同組合連合会	ホタテ加工品
⑦ 山形県	庄内たがわ農業協同組合	柿
	かほくイタリア野菜研究会 (河北町, JAさがえ西村山, 河北町商工会等)	イタリア野菜
⑧ 茨城県	下妻市果樹産地協議会 (下妻市果樹組合連合会, 下妻市, JA常総ひかり)	梨
⑩ 長野県	ながの農業協同組合	ぶどう・りんご
	⑪ みなみ信州農業協同組合	市田柿
	⑫ あっぷるぼういず	りんご
⑬ 静岡県	静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所	メロン
	⑭ 静岡オーガニック抹茶(株) (丸山製茶(株), (株)カクニ茶藤, KAWANE抹茶(株))	有機抹茶
	⑮ 大塚製茶株式会社 ((株)和香園, お茶のツカサ園, 山宝園)	緑茶
	⑯ 青羽根製茶生産組合茶工房たくみ ((株)流通サービス, アンドティー合同会社)	GABA玉露
	⑰ 三重県 三重ミカン輸出産地形成プロジェクト	みかん
⑱ 京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会	野菜、梨
⑲ 大阪府	大阪府立環境農林水産総合研究所 (大阪府, カタシモワインフード(株))	ぶどう (ワイン用)
⑳ 徳島県	(株)農家ソムリエーズ	かんしょ
㉑ 愛媛県	えひめ愛フード推進機構	盆栽、庭木
㉒ 熊本県	くまもと農業成長産業協同組合	シソ
㉓ 宮崎県	みやざき「食と農」海外輸出促進協議会	きんかん
	㉔ (株)くしまアオイファーム	かんしょ
	㉕ 宮崎県漁業協同組合連合会 ((株)新海屋, (株)マリン大王)	養殖ぶり
	㉖ (株)ミヤチク	牛肉
㉗ 鹿児島県	鹿児島県経済農業協同組合連合会	きんかん
	㉘ 鹿児島県経済農業協同組合連合会	有機抹茶

GFPコミュニティサイト

- 1. 生産現場での輸出に関する情報不足
- 2. 産地でのグローバル対応ができていない
- 3. 事業者間の連携ができていない

- 各登録者が、自分の商品やサービスをマイページで発信
- 他の登録事業者の業種/品目/地域等を、検索・閲覧
- 気になる事業者に、直接コンタクト “365日輸出EXPOの実現”



交流会の開催

1. 生産現場での輸出に関する情報不足
2. 産地でのグローバル対応ができていない
3. **事業者間の連携ができていない**

- 2019年3月に**GFPキックオフイベント開催**
- 2019年4月以降も**全国各地でGFPイベント開催予定**



- 参加者によるワークショップ
- 輸出事例紹介
- 輸出商社・物流企業等との意見交換
- 交流会

1億人ではなく、100億人を見据えた農林水産・食品産業へ ～農林水産物・食品の輸出拡大に向けて～

お問い合わせ先

農林水産省食料産業局輸出プロジェクト室（GFP事務局）

担当：満安、佐原

TEL：03-6744-7172（直通）

MAIL：gfp@maff.go.jp



東北農政局経営・事業支援部地域連携課

担当：三塚、中家、武藤

TEL：022-263-1111(内4381)